

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	5	改革項目(中)	特別会計等の経営健全化				特別会計等 関係各課
	1	改革項目(小)	効率的運営と透明性の確保				
	1	実施項目の名称	中期経営計画の策定				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				特別会計等 関係各課	
改革の内容 (Plan)		<p>○水道事業、下水道事業、ぶどうの丘事業においては、5年間(平成18～22年度)の経営方針などを定めた「中期経営計画」を策定し、職員の一人ひとりが経営を意識した事業運営に取り組みます。</p> <p>○経営状況、財政状況について市民にお知らせします。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・中期経営計画を策定し、実効に向けて取り組みます。			・中期経営計画を策定し、実効に向けて取り組みます。 ・経営状況、財政状況を周知します。		
目標(数値等)		・中期経営計画を策定し、実効に向けて取り組みます。 ・経営状況、財政状況を周知します。			・中期経営計画を策定し、実効に向けて取り組みます。 ・経営状況、財政状況を周知します。		
想定される効果		・経営改革と経営基盤が強化されます。			・経営改革と経営基盤が強化されます。		
平成二十年度	実施事項 (Do)	・水道事業について、料金改定結果を取り入れて中期の経営計画の策定に着手しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・経営環境が変化するなか、将来目標や達成までの改革案等を検討することができました。					
	課題・改善策 (Action)	<p>・平成20年度に策定できませんでしたので、平成21年度には策定します。</p> <p>・中期経営計画の沿った運営を励行し、運営状況等、広報等に掲載しお知らせしていく必要があります。</p>					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・公営企業経営健全化計画(下水道・水道・勝沼病院)を中期経営計画と位置づけ、計画にそった運営を行いました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・水道事業については、料金の見直しによる経営の改善が見込まれる他、下水道事業については、公共下水道事業整備経費の節減に努めることで経営改善につながりました。					
	課題・改善策 (Action)	・水道事業や下水道事業には、大きな投資が必要となりますので、第2期の中期経営計画の策定し、市民サービスの向上と安定的な経営を進める必要があります。					

担当課・課長名	担当者名
水道課、下水道課、ぶどうの丘	各担当

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	5	改革項目(中)	特別会計等の経営健全化			水道課
	2	改革項目(小)	水道事業			
	1	実施項目の名称	水道事業の経営の健全化			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO147 水道事業会計の経営の健全化				水道
改革の内容 (Plan)		<p>○社会情勢の変化に的確に対応するため、絶えず事務事業の見直しを行い、より一層の経営の効率化や財務体質の強化に努めるとともに、民間的経営手法も導入し経営の活性化を図り、企業において最も重要な資源である人材の育成に努め、個々の職員の能力を組織体としての経営能力の向上に結びつけます。</p> <p>○独立採算を基本原則とすることから、能率的・効率的な経営及び健全な運営に努めます。</p> <p>○事務事業の効率化を進めるとともに、経費の削減に努めます。</p> <p>○平成20年4月から企業団から受水が開始されました。合併後の住民サービスの公平性の確保及び企業会計の健全経営の観点から料金の統一を図ります。</p> <p>○企業団からの受水で給水状況の変化により取水、井戸水及び浄水、配水池等施設の維持管理を含めた調整を図ります。</p> <p>○滞納等未収料金については督促状、催告書を送付するとともに、停水執行も含めた厳しい対応で徴収に努めます。</p> <p>○簡易水道の統合を進めます。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・中期経営計画を定め経営の健全化を進めます。	・水道料金の見直しを検討します。	・料金の統一を検討します。	・料金改定のための水道審議会の立ち上げ。	料金の改定を実施します。
目標(数値等)		中期経営計画を定め経営の健全化を進めます。	・水道料金の見直しを検討します。	・料金の統一を検討します。	・料金の統一を検討します。	・料金の統一を検討していきます。
想定される効果		・水道事業の健全化が図られます。 ・安定して安全な給水が確保されます。	・水道事業の健全化が図られます。 ・安定して安全な給水が確保されます。	・水道事業の健全化が図られます。 ・安全、安心のおいしい水の安定供給が確保されます。	・水道事業の健全化が図られます。 ・安全、安心のおいしい水の安定供給が確保されます。	・水道事業の健全経営が図られます。 ・安全、安心のおいしい水の安定供給が確保されます。
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管布設替等を計画的に更新、改良を行い、安定した水量、水圧を維持するため管路を整備するとともに、漏水防止に努めました。 ・滞納整理(停水執行)により、誓約書及び分納計画書の提出による分納を実施しました。 ・不納欠損処理を実施しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水使用料については、料金の改定により平成19年度と比較し、42,267,000円の増加となりました。 ・公共下水道工事と合わせた施工により、工事費の削減が図られました。 ・毎月の滞納整理業務により収納が図られました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に老朽化した施設の更新、改良を迎えることから、多くの費用が必要となります。 ・自然災害等にも的確に対応していく必要があります。 ・水源における水質事故を早期発見するため、水質監視体制に万全を期するとともに、水質検査体制をより強化し、水道水の安全性を確保する必要があります。 ・様々な課題に対応するためには料金改定は避けて通れませんので、段階的に見直しながら料金の統一を図ります。 				

平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 配水管布設替等を計画的に更新、改良を行い、安定した水量、水圧を維持するため管路を整備するとともに、漏水防止に努めました。 料金改定のための水道審議会を立ち上げました。
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 水道水使用料については、審議会より料金の改定の答申をいただきました。 公共下水道工事と合わせた施工により、工事費の削減が図られました。 峡東企業団よりの受水により安定的な水の供給ができ、また、施設及び管の更新、改良を行い、経費の削減が図られました。
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の更新の時期を迎え、また、良質な水志向に伴う水質向上への経費と相まって、費用は年々増加せざるを得ません。 自然災害等にも的確に対応していく必要があります。 様々な課題に対応するためには料金改定は避けて通れません。段階的に見直しながら料金の統一をはかります。

担当課・課長名	担当者名
水道課 飯嶋松彦	雨宮敏明

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	5	改革項目(中)	特別会計等の経営健全化				下水道課
	3	改革項目(小)	下水道事業				
	1	実施項目の名称	下水道事業の経営の健全化				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO148 下水道事業会計の経営の健全化				下水道	
改革の内容 (Plan)		<p>○経営の一層の健全化、効率化を図り、経営基盤の強化に取り組みます。</p> <p>○大きな財政負担を伴う下水道事業のあり方について総合的に検討し、合併処理浄化槽による処理方法も取り入れた中期経営計画を定めます。</p> <p>○現在の下水道普及率(整備)51%を中期目標55%、長期目標60%に引き上げます。</p> <p>○区域内の水洗化率(接続)を現在の80%から中期目標85%、長期目標95%に引き上げます。</p> <p>○料金体系を見直し、使用料を一元化します。</p>					
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
スケジュール	・中期経営計画を定め経営の健全化を進めます。					→	
目標(数値等)	・下水道普及率を41%にします。 ・水洗化率を81%にします。	・下水道普及率を42%にします。 ・水洗化率を82%にします。	・下水道普及率を43%にします。 ・水洗化率を83%にします。	・下水道普及率を44%にします。 ・水洗化率を84%にします。	・下水道普及率を45%にします。 ・水洗化率を85%にします。		
想定される効果	・自然環境、水環境の保全が図られます。					→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・中期経営計画の「①料金水準の適正化 ②有収水量の増量確保 ③公共下水道事業整備と維持管理費用の縮減 ④収納率の向上」を基本方針に沿って、下水道事業の経営の健全化を推進しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・平成20年度の塩山・勝沼地区の普及率が47.59%となり、目標を達成しました。 ・大和地区における普及率は、90.57%であり、甲州市全体の普及率は、49.28%となりました。 ・平成20年度末の塩山・勝沼地区の水洗化率は79.2%となりました。また、大和地区における水洗化率が96.40%、甲州市全体では79.15%となりました。					
	課題・改善策 (Action)	・有収水量の増量・確保のため、下水道水洗化率を83%にします。 ・公共下水道事業整備費用の節減に努めるとともに、投資効果の高い地域を中心に整備を進めます。下水道の再評価に向けH21年度中に資料の作成をし、22年度5月下旬再評価を受ける予定になっています。今後の事業の計画変更も含め検討する予定である。料金改定についてもH21年度末に審議会を立ち上げる予定です。					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・中期経営計画の「①料金水準の適正化 ②有収水量の増量確保 ③公共下水道事業整備と維持管理費用の縮減 ④収納率の向上」を基本方針に沿って、下水道事業の経営の健全化を推進しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・平成21年度の塩山・勝沼地区の普及率が49.33%となり、目標を達成しました。 ・大和地区における普及率は、90.67%であり、甲州市全体の普及率は、50.95%となりました。 ・平成21年度末の塩山・勝沼地区の水洗化率は79.2%となりました。また、大和地区における水洗化率が96.76%、甲州市全体では79.80%となりました。					
	課題・改善策 (Action)	・21年度までの状況を踏まえ、22年度の下水道水洗化率の目標を81%に下方修正します。 ・公共下水道事業整備費用の節減に努めるとともに、投資効果の高い地域を中心に整備を進めます。下水道の再評価に向け21年度作成した資料を基に、22年度中に下水道審議会を開催し、今後の料金についてまた、事業の計画変更も含め検討する予定です。					

担当課・課長名	担当人名
下水道課 宮原 万	上矢 敏彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	5 改革項目(中)	特別会計等の経営健全化				勝沼総合局
	4 改革項目(小)	病院事業				
	1 実施項目の名称	病院事業の経営の健全化				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO56 指定管理者制度の導入または導入の検討 NO150病院事業会計の経営の健全化				市民福祉
改革の内容(Plan)		○甲州市立勝沼病院の運営に指定管理者制度を活用し、民間活力により更なる医療サービスの向上に努めます。(1-5-1-11再掲)				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・移行の準備を行います。	・指定管理者による運営を行います。			→
目標(数値等)		・指定管理者を決定します。	・医療サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			→
想定される効果			・医療サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			→
平成二十年度	実施事項(Do)	・甲州市立勝沼病院については、引き続き財団法人山梨厚生会を指定管理者に指定し、管理運営を行っています。 ・病院事業経営の改革に総合的に取り組むための「公立病院改革プラン」を策定しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・地域の医療を担う病院として、市民の健康維持・増進に寄与することができました。 「公立病院改革プラン」に沿って、病院事業経営の改革に総合的に取り組むことができました。				
	課題・改善策(Action)	・全国的な医師不足とあいまって、医師の確保が重要な課題となっていますが、今後も施設や設備の整備を行い、診療機能の充実を図る必要があります。				
平成二十一年度	実施事項(Do)	・甲州市立勝沼病院については、引き続き財団法人山梨厚生会を指定管理者に指定し、管理運営を行っています。 ・平成21年3月26日に策定した「公立病院改革プラン」を基に病院の運営を行っています。				
	実施事項に対する効果(Check)	・地域の医療を担う病院として、市民の健康維持・増進に寄与することができました。 ・公立病院改革プランに沿って運営することにより経営基盤の安定化と医療資源の効率的な活用を図ることができます。				
	課題・改善策(Action)	・公立病院改革プランにおける病床利用率が昨年より増えてはいますが、若干目標を下回っています。これについては、全国的な医師不足とあいまって、医師の確保が重要な課題となるため、今後指定管理者と十分協議をしていきます。 ・今後も施設や設備の整備を年次計画で行い、診療機能の充実を図る必要があります。				

担当課・課長名	担当人名
勝沼市民福祉課 小沢裕二	斉藤公一

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	5	改革項目(中)	特別会計等の経営健全化				ぶどうの丘
	5	改革項目(小)	ぶどうの丘事業				
	1	実施項目の名称	ぶどうの丘事業の経営の健全化				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO149 ぶどうの丘事業会計の経営の健全化				ぶどうの丘	
改革の内容(Plan)		<p>○公営企業としての独立採算を堅持しつつ、果樹やワインを中心とした甲州市の産業振興・観光拠点としての役割を担います。</p> <p>○お客様の要望や意見を幅広く集約するとともに分析し、充実したサービスの提供や誘客に努めます。</p> <p>○不採算部門の経営内容を見直し、経費削減を図るとともに、経営基盤の強化に努めます。</p> <p>○地域情報の発信を進め、特産品の紹介、歴史文化や観光施設の紹介を行い、産業振興と地域づくりに貢献します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・中期経営計画を定め経営の健全化を進めます。	・中期経営計画に沿って経営の健全化を進めます。				
目標(数値等)		・中期経営計画を定め経営の健全化を進めます。					
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・甲州市を訪れる観光客が増加します。 ・甲州市のファンが増加します。 ・地域産業の振興が図られます。 					
平成二十年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から平成22年度までの5か年を期間とする「中期経営計画」に基づき、計画的かつ効率的な事業運営に努めました。 ・継続してアンケート調査を行っています。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営内容の見直し等により20年度決算では78,360,000円の経常利益を計上することができました。 ・アンケート調査では、おおむね好評を得ていますが、指摘事項等について改善すべき点はすばやく対応しています。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公営企業会計として健全経営を堅持します。 ・リピーターとして再度、訪れたい環境づくりに努めます。 ・施設の修繕、改修など、将来の整備に向けた基金を充実する必要があります。 					
平成二十一年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から平成22年度までの5か年を期間とする「中期経営計画」に基づき、計画的かつ効率的な事業運営に努めました。 ・継続してアンケート調査を行っています。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営内容の見直し等により21年度決算では44,697,080円の経常利益を計上することができました。 ・アンケート調査では、おおむね好評を得ていますが、指摘事項等について改善すべき点はすばやく対応しています。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公営企業会計として健全経営を堅持します。 ・リピーターとして再度、訪れたい環境づくりに努めます。 ・景気低迷の長期化と高速道路料金の下げによる、入り込み客数の低下をPR等により改善します。 ・バーベキュー施設が、建設から30年経過し老朽化と厨房施設の手狭が具合が悪いので改修を予定しています。 					

担当課・課長名	担当者名
ぶどうの丘 高石克朗	高石克朗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	5	改革項目(中)	特別会計等の経営健全化				健康増進課
	6	改革項目(小)	国民健康保険事業及び老人保健事業				
	1	実施項目の名称	国民健康保険事業及び老人保健事業の健全化				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO144、145 特別会計の経営の健全化 NO151 国保直営診療所の見直し				国民健康保険	
改革の内容(Plan)		<p>○健全な国民健康保険事業の運営を進めるため、医療費の支出額及び歳入の国庫金等をできる限り精査した上で国保税率を算定します。</p> <p>○市民の健康づくりに向けた事業に取り組み、医療費の削減に努めます。</p> <p>○老人保健対象者の健康づくり・疾病予防・生きがいづくりなどを進めながら、老人医療費の伸びを抑制し、老人保健会計の健全化を図ります。</p> <p>○休診中の塩山、松里診療所のあり方について、廃止も含め検討します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・国民健康保険事業の健全化に取り組みます。	・20年度から医療保険者に義務付けられる健診・保健指導等の具体的な実施計画を策定します。	・糖尿病等の生活習慣病に着目した健診及び保健指導を実施します。	・国民健康保険事業の健全化に取り組みます。	→	
目標(数値等)		・国民健康保険事業の健全化に取り組みます。	・20年度から医療保険者に義務付けられる健診・保健指導等の具体的な実施計画を策定します。	・糖尿病等の生活習慣病に着目した健診及び保健指導を実施します。	・国民健康保険事業の健全化に取り組みます。	→	
想定される効果		・国民健康保険事業の健全化が進みます。				→	
平成二十年度	実施事項(Do)	<p>・以下の事業に取り組みました。</p> <p>①未適用者の早期発見適用。②退職者医療制度に係る適正な実績把握。③ジェネリック医薬品(後発医薬品)お祝いカードの発行。④資格証明書(294世帯)の発行。短期証の統一マニュアル化。⑤出産一時金の引き上げ。⑥保険税率の適正見直し。⑦国保財政の健全化、財政調整基金の積立⑧特定健康診査等実施計画の作成。</p>					
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・平成20年4月1日から甲州市国民健康保険税滞納者実施要領を作成し、合併後初めて資格証を交付しました。効果は着実に上がり、過年度収納率は上昇しています。</p> <p>・国保被保険者証未着世帯の実態調査を実施により、過年度収納率を向上させることができました。</p> <p>・調整交付金査定における保険料収納割合によるペナルティ減額が5%から3%となり、5,000,000円の効果がありました。</p> <p>・平成20年度で財政調整基金に73,609,000円を積み立てることができました。</p>					
	課題・改善策(Action)	<p>・税務課収納担当と連携しながら国保滞納額の収納に取り組みます。</p> <p>・国保税率が県内で上位となっていますので、国、県等の補助財源を調査し活用して、市民の負担を軽減するための施策を実施していきます。</p>					

平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・保険税の医療分資産割10%(35%→25%)税率引き下げました。 ・資格証の発行 ・レセプト点検等による医療費給付の適正化を行いました。 ・ジェネリック医薬品の普及啓発を行いました。 ・松里診療所については3月議会の議決と地元の理解を得て、3月31日付けでの診療所廃止届けを行いました。
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度国保税資産割の税率引下げ、国保資格証明書の発行等により、国保税収納に効果が現れてきました。その結果、調整交付金査定において保険料収納割合のペナルティー減額を前年度と同様3%に抑えることができました。 ・レセプトの点検作業等により資格及び内容調査し、再審査請求により過誤調整の効果としては、1人当たりのレセプト点検効果額428円を見込んでいます。
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度決算では、平成20年度の繰越金が30,000,000円減少しています。国保財政の運営が厳しい状況下、国保税は据え置く必要があります。 ・さらに健全な国民健康保険事業の健全運営を図るためには、特定健診の受診率の向上、また、レセプトの点検作業等の強化を図り、重複・多受診者の訪問指導、保健事業の実施等、適正な医療費給付に繋がるよう、積極的に取り組む必要があります。

担当課・課長名	担当者名
健康増進課 井上 愛子	小澤 一博

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	5	改革項目(中)	特別会計等の経営健全化			福祉介護課
	7	改革項目(小)	介護保険事業			
	1	実施項目の名称	介護保険事業の円滑な実施			担当名
集中改革プランでの取り組み		介護保険事業の円滑な実施			介護保険	
改革の内容 (Plan)		<p>○策定した第4期甲州市介護保険事業計画(平成21年度から平成23年度まで)を着実に進めていきます。</p> <p>○介護予防事業を推進し、要介護認定者増加の抑制を図ります。</p> <p>○介護保険料を21年度見直しました。以後3年毎に見直しを実施します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・介護保険事業計画に基づいた介護保険計画の健全化を進めます。	・介護保険事業計画に基づいた介護保険計画の健全化を進めます。	→	・介護保険制度の改正に基づくシステムの見直しを行います。	・第4期甲州市介護保険事業計画を着実に進めます。
目標(数値等)		・介護保険事業計画に基づいた介護保険計画の健全化を進めます。	・介護保険事業計画に基づいた介護保険計画の健全化を進めます。	→	・介護保険料を見直します。	→
想定される効果		・介護保険事業計画の健全化が図られます。 ・健康なお年寄りが増加します。	・介護保険事業計画の健全化が図られます。 ・健康なお年寄りが増加します。	→		健康なお年寄りが増加します。
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・療養病床の再編成や給付適正化の推進など新たな課題に対応するとともに、地域の実情にあった保健福祉サービス・介護保険サービスの充実を図りました。 ・転倒骨折予防教室等の介護予防のための事業の充実を図りました。 ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成21～23年度)を策定しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の介護サービスや介護老人施設利用者の給付額が増加したことにより、介護給付については、おおよそ、平成19年度2,077,000,000円に対し、20年度は2,288,000,000円で、211,000,000円の増加となりました。 ・要介護認定者は平成19年度末1,377人に対して20年度末は1,340人とほぼ横ばいで推移しました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険対象者を少なくすることが介護給付費を抑制するため、今年度も予防介護を推進する事業に積極的に取り組みます。 ・平成20年度は介護保険事業計画の策定計画年度となるので、取り組みを行います。 ・高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を執行するため、地域密着型サービスを充実します。 				
	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防を柱とした施策の推進により、高齢者が要介護状態とならずに住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう取り組みました。 ・地域密着型特定施設入居者生活介護サービス施設を整備する事業者を選定し、高齢者が安全で快適な生活を送るための施設の整備を促進しました。 				

平成二十一年度	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業(転倒骨折予防教室、おたっしや教室、生き活き筋力アップ教室、特定高齢者はあく事業)を実施し、予防が図られた。 ・介護給付費については、おおよそ、平成20年度2,288,000,000円に対し、平成21年度は2,340,000,000円で、52,000,000円増加しました。 ・要介護認定者数は、平成20年度末1,340人に対して、21年度末(見込数)1,379人と39人増加しました。 ・高齢者が安心して快適な生活を送ることができる施設を確保するとともに、居住型施設への入所待機者の解消が図られます。
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付の適正化をさらに進めるため、事業所等への指導体制を今後も続けていく必要があります。 ・介護予防を中心とする事業をさらに推進する必要があります。 ・第4期介護保険事業計画の着実な実施が画必要です。

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課 桐林雅樹	坂本 昇